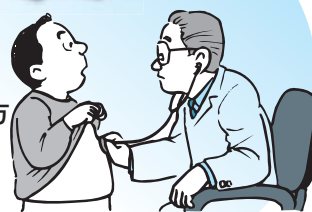


住民総合健診が始まります!

今年度の住民総合健診を8月・9月に実施します。

○下記に該当される方は、8月初旬に受診票と受診券などを郵送します。

- ・「各種健診世帯別基礎調査票」で若年健診または、がん検診の受診を希望された方
- ・神崎市国民健康保険（国保）に加入されている方
- ・後期高齢者医療保険に加入されている方



会場	日程
脊振勤労者体育館	8月26日（木）・27日（金）・28日（土）
千代田町保健センター	8月22日（日）・23日（月）・24日（火）・30日（月）・31日（火）
	9月1日（水）・2日（木）・3日（金）
神崎市中心公民館	9月12日（日）・13日（月）・14日（火）・15日（水）・16日（木）
	17日（金）・21日（火）・22日（水）・23日（木）・24日（金）

◆受付時間

8：30～10：30

※子宮がん検診受付 9：45～10：30

◆夜間健診

8月24日（火） 千代田町保健センター
18：00～20：00

※胃がん検診は、実施なし

子宮がん検診受付 18：30～19：30

◆歯科健診

8月22日（日） 千代田町保健センター

8月28日（土） 脊振勤労者体育館

9月12日（日） 神崎市中心公民館

項目	対象年齢	自己負担金額
神崎市国保特定健診	40歳～受診当日74歳	1,000円
後期高齢者健診	受診当日75歳以上など	無料
若年健診（肝疾患健診）	20～39歳	400円
肺がん・結核検診	40歳以上	500円
大腸がん検診	40歳以上	500円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	500円
子宮がん検診	20歳以上の女性	500円
胃がん検診	40歳以上	500円
肝炎ウイルス検査	20歳以上 （過去に検査歴のない方）	B型+C型 600円 C型のみ 500円 B型のみ 100円

※対象者および自己負担金額の年齢設定は、平成23年3月31日時点

◆持参するもの

①受診を希望されるすべての受診票 ⇒ 必ず事前に記入を済ませておいてください。

※神崎市国保特定健診、後期高齢者健診の希望者は健康診査受診券も必要です。

健康診査受診券は、神崎市国保はレモン色A4用紙、後期高齢者はだいたい色A4用紙です。

②被保険者証（保険証）

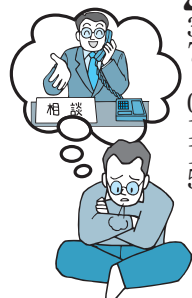
③受診費用

④健康手帳（持っている方）

◎問い合わせ先

・特定健診、後期高齢者健診については……神崎市役所 市民課 ☎37-0115

・各種がん検診、その他の健診については……神崎町保健センター ☎51-1234



☎37-0115

神崎市役所 市民課

☎64-8476

佐賀県後期高齢者医療広域連合

◎問い合わせ先

また、口蹄疫による被害で財産などに相当な損失を受けた場合にも、減免の対象となる場合がありますので、詳しくは、お問い合わせください。

国民健康保険では、昨今の雇用失業情勢を踏まえ、勤めていた会社の倒産やリストラなどによって離職を余儀なくされた65歳未満の方の国民健康保険税を軽減する措置を平成22年4月1日から行っています。

非自発的失業者と口蹄疫による被害に対する後期高齢者医療保険料の減免について

後期高齢者医療の保険証をお持ちの皆様へ

後期高齢者健診が受けられる「健康診査受診券」をお送りします。

病気の早期発見、早期治療のために、健診を受けましょう。

後期高齢者医療制度では、糖尿病・高血圧症・脂質異常症(高脂血症)などの生活習慣病を早期に発見するために、健診を実施します。



健診を受診する際は、「健康診査受診券」と「後期高齢者医療被保険者証」を持参ください。

●後期高齢者の健診の受診方法は？

【集団健診】または【個別健診】(医療機関)のどちらかで受診券の有効期間内に受けることができます。

- ★ 後期高齢者の健診の【集団健診】は、今までどおり神崎市で行う8月22日からの住民健診を各地区で受けることができます。
- ★ 後期高齢者の健診の【個別健診】は、各医療機関等で健康診査受診券の有効期間内に受けることができます。(詳しくは、医療機関などに事前にご確認ください。)
- ★ 【個別健診】は医療機関で受けられます。ただし医療機関の診療日に限ります。受診の際は、医療機関の窓口で、「健康診査受診券」を提示してください。

○受診期間 平成23年2月28日(月)まで

※健診の自己負担額は、無料です。

※がん検診を希望される方は、8月22日からの各種集団健診の折に受けられます。<有料> 自己負担額については、市報かんざき2ページをご覧ください。

○特定健診の内容(集団健診・個別健診)

問診、内科診察、血圧、身体測定(身長・体重等)、尿検査(たん白・糖・尿潜血)

血液検査

血糖：空腹時血糖、ヘモグロビンA1c、

脂質：中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール、

肝機能：AST(GOT)、ALT(GPT)、γ-GT(γ-GTP)

必要な方のみ(貧血検査、心電図検査、眼底検査)

○問い合わせ先 神崎市役所 市民課 ☎37-0115

小学生の医療費助成を行います!

市では、平成22年10月1日(平成22年10月診療分)から、医療費助成対象者を小学生まで拡充し、入院・通院費などの一部負担金の助成を実施します。

○助成対象者

①小学生が、神崎市内に住所を有すること。

②小学生が、生活保護法による保護を受けていないこと。

③小学生が、他の法令等により国または地方公共団体より助成を受けていないこと。

(ひとり親家庭医療、重度心身医療などを受給されている方は除く。)

○助成方法 償還払い

窓口で3割(一部負担金)を支払い、後日領収書添付のうえ申請により助成を行います。

○助成額

一部負担金より月額500円を控除した金額を助成します。なお、保険適用外の医療費(容器代など)、食事療養費などは助成対象外です。

「小学生医療費助成制度」に該当される方は、受給資格登録の申請手続きが必要ですよ。



小学校を通じて申請書を配布しています。必要事項を記入の上、市役所の窓口へ提出してください。(郵送も可)

○手続期限日 8月18日(水)

※毎週火曜日(平日)は、本庁のみ午後7時まで窓口を延長して受け付けます。また、お盆期間中(土・日を除く)についても開庁しています。

◎申請・問い合わせ先

神崎市役所 市民課
☎37-0115
千代田総合支所 市民福祉課
☎44-2732
脊振総合支所 市民福祉課
☎59-2111

※現行の3歳未満の乳幼児医療、就学前医療費助成制度については、変更ありません。

神崎市子育て支援センターだより



市では「神崎市子育て支援センター事業」を通じ、子育て支援、遊びの場の提供、育児相談などに取り組んでいます。神崎市内にお住まいの子育て中の親子であればどなたでも参加できます。

* ひだまりの会 *

とき		対象年齢	内 容	ところ	申込締切日
8月	5日(木)	全年齢	プール遊び	千代田町保健センター	参加を希望される方は必ず3日前までに申し込みください。 (電話可)
	12日(木)	全年齢	プール遊び		
	19日(木)	全年齢	お姉さんと遊ぼう	神崎市中央公民館	
	26日(木)	2歳以上児	おはなしな～に		
9月	9日(木)	ママ	食育セミナー	千代田町保健センター	
	16日(木)	全年齢	お姉さんと遊ぼう		

8月19日(木)・9月16日(木)は、西九州大学よりお姉さんたちが遊びに来てくださいます。

8月26日(木)は、マザーグースさんによる「おはなしな～に」です。

皆さんお楽しみに～♡

★マミーズサロン・・・8月10日(火) 10:00から

9月9日(木)は、管理栄養士さんによる「食育セミナー」です。
お友達を誘って参加してくださいね。

<子育て相談について>

子育てについて迷ったり・・・誰でもありますよね。
電話や窓口などで受け付けています。
どなたでも気軽にご相談ください。

○とき 月～金曜日(祝日を除く) 9:00～16:00

◎問い合わせ先 神崎市子育て支援センター(千代田町保健センター内) ☎44-4908

○家庭教育支援チーム「ほっとサロン」

ハーブティーを用意しております。気軽においでください。

とき		内 容	ところ
8月	5日(木) 10:00～12:00	『あすは きっと・・・』 悩みや不安をゆっくり聞いてほしい人のための場所です。	神崎市中央公民館 2階 和室研修室
	8日(日) 9:30～15:00	『野外活動』 ※事前申し込みが必要です。	脊振山麓習遊館
	27日(金) 10:00～12:00 13:00～15:00	『ほっとサロン』 親同士の情報交換や友達づくり、子育てのためのひと休みの場所です。	神崎市中央公民館 1階 和室研修室

「ほっとサロン」とは・・・
子育てに関わる人たちが自由に集いおしゃべりする場です。



◎問い合わせ先 家庭教育支援チーム(神崎市教育委員会 社会教育課内) ☎44-2731

有料広告

きっずらんど

未就園児お遊び会

日時：9月4日(土)
AM9:30～11:20



暑いときはプール遊びもあるよ!

学校法人 神崎幼稚園

光生学園 ベリーボタン保育園

〒842-0002 神崎市神崎町田道ヶ里2153-5
TEL(0952) 53-4500 FAX(0952) 53-4573



有料広告

父子家庭も児童扶養手当の支給対象となります

これまで母子家庭を支給対象としていた児童扶養手当について、平成22年8月分から父子家庭にも支給されることになりました。

児童扶養手当を受給するには、申請手続きが必要です。

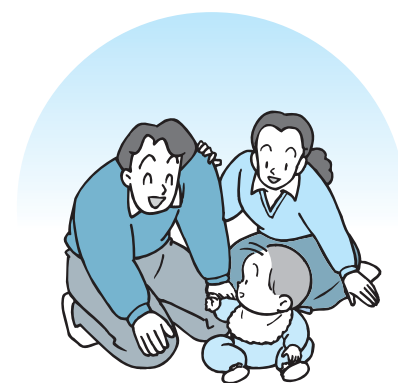
7月以前に父子家庭としての支給要件に該当している場合、11月30日までに申請をされると8月分から支給されます。11月30日を過ぎると申請の翌月分からの支給となりますので、ご注意ください。

現在、児童扶養手当および医療費助成を受けている方へ

— 現況届の手続きを
— お願いします —

現在、児童扶養手当とひとり親家庭等医療費助成の受給資格をお持ちの方は、毎年8月に現況届を提出していただくことになっています。

この届は平成22年度（平成22年8月～平成23年7月）の受給資格を調査するもので、提出されない場合は、手当が受給できなくなったり、医療費助成が受けられなくなったりします。対象者の方には、7月末に通知文を送付していますので、忘れずに手続きをしてください。



◎問い合わせ先

- 神埼市役所 福祉課
☎ 37-0110
- 千代田総合支所 市民福祉課
☎ 44-2167
- 脊振総合支所 市民福祉課
☎ 59-2111

■児童扶養手当とは■

父母の離婚などにより父または母と生計を同じくしていない18歳到達後最初の年度末（障害児の場合は20歳未満）までの児童を養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、児童の健全な成長を応援することを目的として、支給される手当です。

ただし、一定額以上の所得がある方や公的年金の給付を受けることのできる方、児童が児童福祉施設に入所している等、支給要件に該当しない場合には受給する事ができません。

支給要件、申請のための必要書類等については、担当課までお問い合わせください。

■ひとり親家庭等医療費助成について■

児童扶養手当とともに、ひとり親家庭を支援するための制度です。ひとり親家庭の方（父または母、児童）が、健康保険により病院などの医療機関で診療を受けた場合、医療費の自己負担金を助成します。助成を受けることができる額は、保険適用となる医療費の自己負担分で、対象者一人につき各月500円を差し引いた金額となります。

助成を受ける為には、申請が必要です。必要書類等については、担当課までお問い合わせください。

はしか(麻しん)の予防接種は済んでいますか?

～8月4日は「はしかの日」、8月2日(月)～8月8日(日)は「はしか予防週間」です～

「はしか」は春先から夏頃までに、乳幼児や10～20代の若者に多く流行します。予防週間の期間内は、協力医療機関で土日や通常診療時間外も接種できますので、今年度の接種対象で未接種の方はぜひこの機会をご利用ください。

予防接種法に基づく予防接種の対象者は、公費負担の対象となり無料で接種できます。(対象者へは平成22年3月に個別通知しています。)

○実施対象期

- 第1期：生後12月から生後24月に至るまでの間にある者
- 第2期：5歳以上7歳未満の者であって 就学前の1年間(いわゆる年長児)
- 第3期：中学1年生相当世代
- 第4期：高校3年生相当世代

○市内実施医療機関

医療機関名	電話番号	実施対象期	予約
神埼病院	52-3145	3, 4	要
橋本病院	52-2022	2, 3, 4	要
たけうち小児科医院	52-2524	1, 2, 3, 4	不要
神埼クリニック	53-1818	3, 4	要
栗並医院	52-2977	2, 3, 4	不要
しらいし内科	52-3848	3, 4	要
中尾胃腸科医院	52-3295	3, 4	要
山田こどもクリニック	55-6566	1, 2, 3, 4	不要
和田医院(神埼)	52-2021	1, 2, 3, 4	不要
光武産婦人科医院	52-2527	3, 4	要
古賀内科	44-2311	1, 2, 3, 4	要
中下医院	44-2488	2, 3, 4	要
福嶋内科医院	44-2141	1, 2, 3, 4	要
南医院	44-2777	1, 2, 3, 4	要
和田医院(千代田)	44-2046	1, 2, 3, 4	要
国民健康保険脊振診療所	59-2321	1, 2, 3, 4	要